監　第　２２２－２号
令和８年11月６日

今　治　市　長　　徳　永　繁　樹　様

今治市議会議長　　達　川　雄　一　郎　様

今治市監査委員　　木　原　盛　展
同　　近　藤　　博

監査結果の報告の提出について

地方自治法第 199 条第４項の規定に基づく令和８年度の定期監査を、今治市監査基準に準拠して実施したので、その結果に関する報告を同条第９項の規定により次のとおり提出する。

１　監査の種類　　定期監査

２　監査の対象　　市議会事務局　議会総務課

３　監査の期間　　令和８年９月４日～令和８年11月６日

４　監査の着眼点及び主な実施内容

令和７年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とし、関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取するなどして監査を実施した。

５　監査の結果

監査を実施した結果、概ね適正に処理されていたが、事務執行の一部において改善等を要する事項が見受けられた。各課の事務分掌、指摘事項等については、次のとおりである。

議　会　総　務　課

【事務分掌】

総務係

(1)　公印の管理に関すること。

(2)　儀式及び交際に関すること。

(3)　議長及び副議長の秘書に関すること。

(4)　議長会に関すること。

(5)　議員の身分に関すること。

(6)　議員の報酬及び費用弁償に関すること。

(7)　議員の共済に関すること。

(8)　職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。

(9)　事務局諸規程の整備に関すること。

(10)　議会費予算及び決算に関すること。

(11)　旅行命令及び旅費の計算に関すること。

(12)　物品の出納及び保管に関すること。

(13)　文書の収受、発送及び保管に関すること。

(14)　情報公開制度及び個人情報保護制度に関すること。

(15)　政務活動費に関すること。

(16)　議場、委員会室及び控室等の管理に関すること。

(17)　議会の自動車に関すること。

(18)　その他庶務に関すること。

議事調査担当

(1)　本会議、委員会及び協議会に関すること。

(2)　請願及び陳情等に関すること。

(3)　議決及び議会決定事項の処理に関すること。

(4)　会議録、各委員会記録及び諸会議の記録に関すること。

(5)　議員の提出議案及び意見書に関すること。

(6)　議会関係条例、規則等に関すること。

(7)　発言通告に関すること。

(8)　議事日程及び諸般の報告に関すること。

(9)　議会の行う選挙に関すること。

(10)　議員の出欠席に関すること。

(11)　会派の結成届又は異動届等に関すること。

(12)　議会の傍聴に関すること。

(13)　市政の調査及び関係法規の調査研究に関すること。

(14)　各種の統計、資料の収集及び作成に関すること。

(15)　議会の広報活動に関すること。

(16)　視察の受け入れに関すること。

(17)　議会図書室に関すること。

(18)　その他議事及び調査に関すること。

【指摘事項等】

（意見）

1　現在、委員会のインターネット中継を実施する方向で検討が進められているところであるが、より良い形でこれを実現するために、しっかりと準備を進められたい。